

## 序

福生不動尊遺跡の発掘は、文化財保護法第57条の2の規定に基づく、緊急発掘調査です。

市内の埋蔵文化財遺跡は、東京都教育委員会において13ヶ所が確認されていますが、いままでに発掘調査を実施したのは長沢遺跡の1ヶ所だけであり、縄文時代中期以前の歴史は明らかにされておりました。

この発掘調査は、緊急発掘調査ではありましたが、幸いにも関係者の御協力により、調査を行うことができ、しかも遺物には縄文時代早期のものと思われるものも出土しました。これは、今後、市の歴史をたどるうえで、また、埋蔵文化財の保護を行ううえで貴重な資料となるものと思います。

ここに、福生市文化財報告資料集第7号として調査報告書を刊行するのはこびとなりました。本報告書が多くの市民および研究者に利用され、文化財に対する理解を深めるための一助となれば幸いです。

末尾ながら、冬期の限られた期間と予算内で発掘を担当して下さった、上智大学講師C・T・キリー先生をはじめ、多くの方々の御協力に対し感謝の意を表したいと思います。

昭和52年3月

福生市教育委員会

教育長 町田 倍二